



エコアクション21
認証・登録番号 0003337

2013 環境活動レポート

～ 2012 年度に私たちが取組んだこと ～



当社が管理している九州電力社有林とそこに生息する希少植物（解説は裏表紙参照）



九州林産株式会社
2013年6月12日発行

目次

1	ごあいさつ	2
2	会社概要	3
3	環境経営の推進状況	
(1)	環境方針	5
(2)	環境マネジメントサイクル	6
(3)	環境活動計画	7
(4)	マテリアルバランス	9
(5)	環境会計	10
(6)	環境目標と実績	11
4	具体的取組みのご紹介	
(1)	地球環境問題への取組み	
①	省電力の取組み	13
②	車両燃料節減の取組み	17
③	当社事業に伴うCO ₂ 総排出量と 森林の育成・保全によるCO ₂ の吸収・固定	18
④	上水使用量の削減	19
⑤	主な建設資材及びPRTR制度対象化学物質の把握	20
(2)	循環型社会形成への取組み	
①	産業廃棄物の適正処理・処分	21
②	一般廃棄物の分別・減量化	23
③	グリーン調達の推進	25
(3)	地域環境の保全	
①	地域に根ざした自然環境保全	26
②	豊かな森林資源を活用した木造住宅事業の展開	28
③	「緑」を通じた地域社会への貢献	28
(4)	社会との協調	
①	環境ボランティア活動の積極的展開	29
②	地域社会との環境コミュニケーション活動の推進	30
③	当社の環境経営情報の積極的な情報公開	32
④	当社の環境経営に対する外部からの評価	32
(5)	環境管理の推進	
①	EMS運用レベルの向上	33
②	社内環境教育の推進	33
③	緊急事態に備えた定期的な訓練の実施	34
④	環境に関する法規制遵守の状況及び訴訟等の有無	35
5	代表者による全体の取組み状況の評価と見直しの結果	36
6	次年度の活動計画	37

1 ごあいさつ

「自然を守り、緑豊かな環境づくりを通して社会に貢献します。」

当社は、九州電力株式会社の前身である九州配電株式会社の林業部門から分離独立した九州電カグループ企業として、1949年3月、大分県くじゅう地域一帯の九州電力社有林（水源涵養林）の育成管理と自然環境保全を目的に設立され、以降、持続的で適切な森林管理を行ってまいりました。

1965年からは、主に九州電カグループの施設や敷地の緑化及び環境維持対策を施工するとともに、官公庁や民間企業の造園工事・緑化工事などの事業にも多数取組んでいます。近年では、官公庁の公園や農園の指定管理者も手掛け、自然を通して地域の皆さまと協働で、緑豊かな地域・社会づくりに貢献できるよう努めております。

また、2005年からは、九州電力社有林のスギ・ヒノキを活用した木造住宅事業を開始し、「木を植え、育て、計画的に伐採し、そしてまた植える」という森林サイクルを守り、木材の生産から建築まで一貫した社内体制のもと、国産無垢材や自然素材を使用した、人や環境にやさしく、省エネルギーで耐久性・耐震性にすぐれた木造住宅を提供しております。

環境の時代と言われる今日、「緑豊かな環境づくりを通して、社会に貢献する」という企業理念を全うし続けるため、安全第一、法令遵守の徹底を着実に進めるとともに、従業員一人ひとりが、やりがい、働きがいを感じられる企業風土を醸成し、森と緑のプロフェッショナルとして、自らの能力の更なる向上と社会への積極的な貢献を目指しております。

このため、2008年度よりEA21（エコアクション21）を導入し、当社事業活動における環境負荷の低減を図るとともに、社会やお客様の緑豊かな快適環境の実現に貢献していくことを全社一体となって推進しているところであります。

こうした環境マネジメントサイクルの持続的改善に努めてきた結果、環境経営に対する従業員一人ひとりの意識に変化が現れ、より良い改善に向け自ら考える行動規範も醸成されつつあります。

本レポートは、当社環境経営の推進状況や活動実績を紹介したもので、皆さまとの重要なコミュニケーションツールの一つと位置づけております。私どもの活動をより多くの皆さまに知っていただき、皆さまからのご意見・ご感想を参考に、環境活動の更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想をお寄せ下さい。お待ちしております。

2013年6月
代表取締役社長 長 宣也

2 会社概要

- 会社名 九州林産株式会社
- 代表者 代表取締役社長 長 宣也
- 所在地 福岡県福岡市南区野間3丁目7-20



- 環境管理関係の連絡先
環境管理責任者 総務部経営企画グループ長 三木 孔
環境管理担当者 総務部経営企画グループ 藤木 渉
連絡先 092-562-3013
(URL : <http://www.q-rin.co.jp>)

- 創立 1949年3月30日
- 資本金 4億9千万円(株主:九州電力株式会社、株式会社電気ビル)
- 売上高 27億78百万円(2012年度)

- 従業員数 95名(2013年3月31日現在)

- 事業所
本店:福岡市(総務部・緑化部・住宅部)、大分県由布市(林業部)
営業所:北九州市、大分市、福岡市、佐賀県玄海町、長崎県長与町、
熊本市、宮崎市、鹿児島市
事業所:大分県九重町、福岡県糸島市、長崎県松浦市、
熊本県苓北町、鹿児島県薩摩川内市

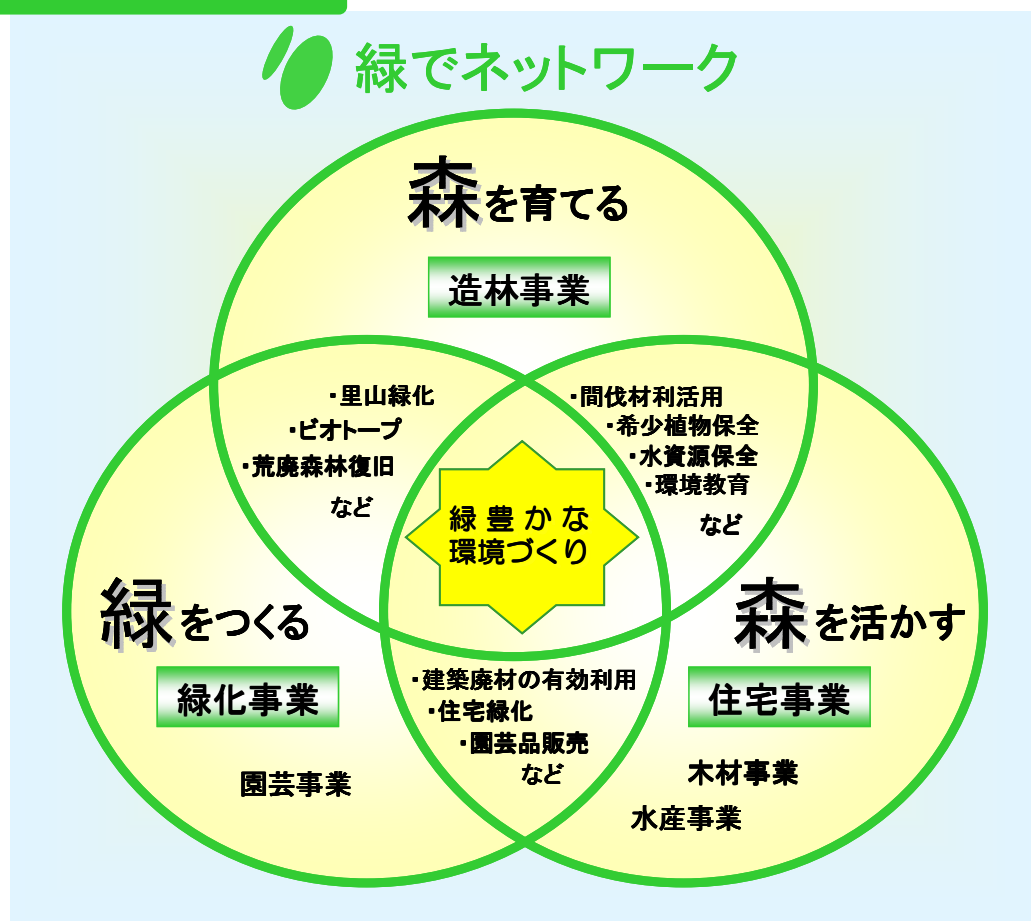
- 営業種目
 - ・九州電力株式会社の水源かん養林の受託経営
 - ・植林事業
 - ・木材、その他林産物の生産、加工及び販売
 - ・土木工事、建築工事、造園工事、とび・土工工事の企画、設計、施工、監理及びコンサルティングに関する事業
 - ・水産物の養殖加工及び販売
 - ・花卉栽培、農林業廃棄物の堆肥化試験、苗木の栽培等の研究受託業務
 - ・園芸用樹木・草木類の生産及び園芸用品・材料の販売
 - ・駐車場の経営
 - ・環境保全にかかる産業廃棄物等の有効利用および資源の再生利用に関する業務
 - ・温泉を活用した事業

企業理念

- 1 自然を守り、緑豊かな環境づくりを通して、社会に貢献します。
- 2 技術力を高め、すぐれた製品とサービスを提供し、お客様の信頼にこたえます。
- 3 創造力と行動力をつちかい、活気あふれる企業風土をつくります。



事業領域のイメージ



3 環境経営の推進状況

(1) 環境方針

環境方針

【基本理念】

九州林産株式会社は、「自然を守り、緑豊かな環境づくり」という企業理念のもと、すべての事業活動において環境保全意識の重要性を認識し、豊かな社会とより良い地球環境の実現を目指します。

【基本方針】

- (1) 環境保全に関わる法関連規制の遵守により、社会的責任を遂行します。
- (2) 循環型社会の形成を目指して、節電、節水などの省資源・省エネルギー化、切捨間伐材などの未活用資源の有効利用、廃棄物の再資源化などに取組み、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 森林管理事業、緑化事業、住宅事業などを通じて、自然の恵みを享受できる持続可能な森林の保全や、緑がもたらす安らぎの都市空間などを創出して、自然豊かな社会の構築に貢献します。
- (4) 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを図ります。
- (5) 環境方針、環境目標、環境活動計画を全社員に周知します。

制定日：2007年12月14日

改定日：2009年11月10日

なお、当社の環境方針は「九州電力グループ環境憲章」との整合を図り定めています。

九州電力グループ環境憲章

～環境にやさしい企業活動を目指して～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

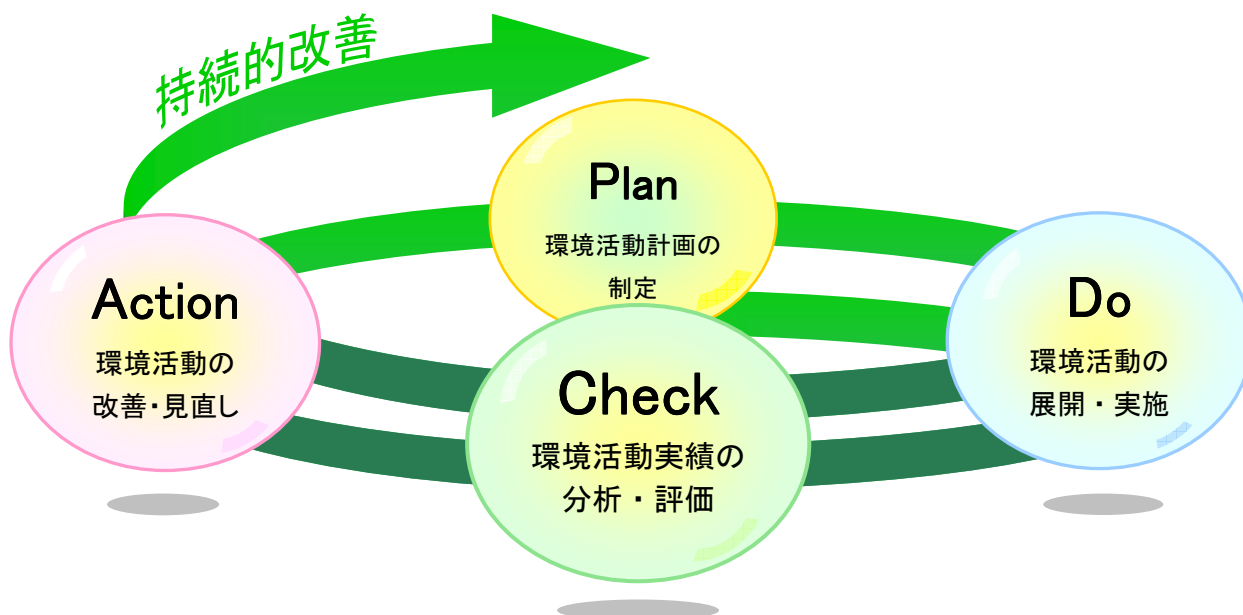
1. 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
2. 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
3. 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
4. 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

(2) 環境マネジメントサイクル

当社では、環境経営を着実に推進していくための活動計画として、毎年度、環境活動計画を策定し、その確実かつ的確な展開に向けて継続的に取り組んでいます。

取組み状況については、「環境活動レポート」として取りまとめ、毎年度公表しています。

【環境経営のPDCA図】



【年間活動スケジュール】

	実施事項	時期・頻度	担当箇所	関連文書・記録
計画	1 環境方針の見直し	継続	社長	文書 1
	2 環境への負荷の自己チェック	1回/年	各所・事務局	記録 1・2
	3 該当法規制の見直し	9月	各所・事務局	文書 4
	4 環境目標・環境活動計画の策定	3月	各所・事務局	文書 2・3、記録 6
	5 環境活動組織図の見直し	3月	事務局	文書 5
実行	6 環境関連データの把握	毎月	各所	記録 6
	7 環境委員会の開催	2回/年	環責	環境委員会議事録
	8 環境教育	通年	事務局	教育訓練実施報告書
	9 緊急事態訓練実施	1回/年	各所	文書 6、記録 5
分析 評価	10 法令遵守状況の確認	1回/年	各所	記録 3
	11 環境目標の達成状況の確認	四半期毎	各所・事務局	記録 6
	12 環境活動計画の実施状況の確認	四半期毎	各所・事務局	記録 6
	13 是正処置	四半期毎	各所・事務局	記録 7
改善 見直し	14 代表者による全体見直し・評価	5月	環責・社長	記録 8
	15 環境活動レポート作成	6月	環責	文書 7

(3) 環境活動計画

当社の環境活動計画は、5つの柱からなる「環境活動方針」、「環境目標」及び「環境活動計画」で構成しています。

① 環境活動方針

5つの柱		環境活動方針
1	地球環境問題への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 電力、車両燃料などエネルギー資源の節約 森林の育成・保全等によるCO₂の吸収・固定 水資源の節約
2	循環型社会形成への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物ゼロエミッション活動の展開（3Rの徹底） グリーン調達の推進
3	地域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全 人と自然との調和を目指した緑豊かな環境づくり
4	社会との協調	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした環境活動の展開 次世代層への環境教育の展開 環境関連有識者との交流
5	環境管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> E A21 の的確な運用 社員の環境意識高揚 環境関連法令への的確な対応 緊急時に備えた危機管理体制の整備

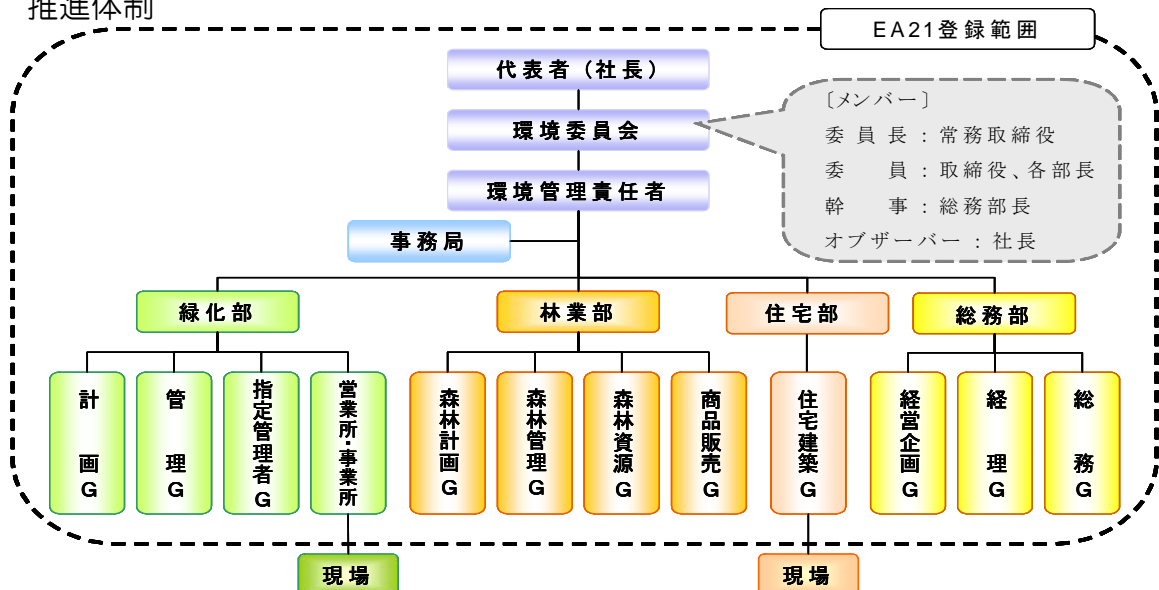
② 環境目標（pp.11-12「環境目標と実績」参照）

電力消費原単位、車両燃料消費率など、10項目の環境目標値（2011～2013年度の各年度、2013年度が中期環境目標最終年度）を設定しています。

③ 環境活動計画

環境活動方針のもと、各所・各人が実施すべき具体的な活動計画であり、環境目標達成に向けて取り組んでいます。

④ 推進体制



【役割分担】

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ① 当社の環境経営の最高責任者 ② 環境管理責任者及び環境委員長の任命並びに環境委員会の設置 ③ 環境方針の制定・改定及び全従業員への周知 ④ 環境目標・環境活動計画の承認 ⑤ 管理に必要な資源（人・もの・金）の準備 ⑥ 環境活動レポートの承認 ⑦ 代表者による全体の取組状況の評価と見直しの実施
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境活動に関する基本方針・行動計画の審議 ② 環境活動実績の評価・見直し ③ その他関連事項の審議
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境経営システムの構築・運用 ② 環境経営マニュアルの制定・改訂 ③ 実施体制の制定・改定 ④ 全社における環境目標・環境活動計画の策定 ⑤ 全社における環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況の確認・評価 ⑥ 全社における問題点の是正処置及び予防処置の確認・実施 ⑦ 全社における環境関連法規等の取りまとめ・更新及び遵守状況の確認 ⑧ 環境教育・訓練の計画 ⑨ 外部からの苦情等の確認及び関連各所への周知 ⑩ 環境活動実施結果の代表者への報告 ⑪ 環境活動レポートの作成
各所	<ul style="list-style-type: none"> ① 各所における環境目標・環境活動計画の策定 ② 各所における環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況の確認・評価 ③ 各所における問題点の是正処置及び予防処置の確認・実施 ④ 各所における環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェックの実施 ⑤ 緊急事態への準備及び対応 ⑥ 各所における環境教育・訓練の実施 ⑦ 外部からの苦情等の受付・対応 ⑧ 「環境への負荷の自己チェック」、「環境への取組の自己チェック」の実施
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ① システム運用上の事務管理 ② エコアクション21に関する諸手続き及び窓口 ③ 環境管理責任者の補佐 ④ 各部門の計画及び実施状況の把握、実績集計

(4) マテリアルバランス

下図は、当社での資源や資材の投入から、事業活動を経て、どのような環境負荷が発生しているかを表したものです。2012 年度からは、主な建設資材及び化学物質（PRTR 制度対象）について協力会社取扱量も含めて把握を開始しました。

資源投入量			
電力量	444 千 kWh	[主な建設資材]	
水	975 m ³	木材	200 m ³
コピー用紙（A4 換算）	81 万枚	生コンクリート	256 m ³
燃料（ガソリン）	72,898 ℓ	土砂	4,868 m ³
（軽油）	20,942 ℓ	建設発生土	13,030 m ³
（灯油）	1,628 ℓ	[化学物質]	
（重油）	1,400 ℓ	化学物質（PRTR）取扱量	143 kg

INPUT

事業活動			
社員	95 名	自動車（貨物含み）	73 台
社員外従業員	61 名	事業場床面積	5,989.6 m ²
		製材工場	1 箇所
		水産養殖場	3 箇所
〔事業活動〕			
			
緑化事業	造林事業	住宅事業	木材事業
			
水産事業			
総売上高：27 億 78 百万円			
〔環境活動〕			
・省エネ活動の推進	・3R 活動の推進	・グリーン調達の推進	・生物多様性の保全
・環境目標の管理	・環境教育の実施	・社会貢献活動の実施	・環境法令遵守
CO ₂ 排出抑制量 [※]	100 トン	産業廃棄物リサイクル率	91 %
上水使用削減量	383 m ³	一般廃棄物処分削減量	391 kg
古紙リサイクル率	100 %	事務用品グリーン購入率	97 %

OUTPUT

環境負荷量			
CO ₂ 排出量	396 トン	産業廃棄物処分量	575 kg
総排水量	975 m ³	一般廃棄物処分量	2,891 kg

※CO₂ 排出抑制量については、本図表では、単純に前年度実績との差を計上しています。自社努力分を評価する場合は、気温等の外的要因を除いて評価する必要があります。

(5) 環境会計

「九電グループにおける環境会計基準」(<http://www.kyuden.co.jp/>)に基づき、当社の環境活動コストを算出すると、以下のとおりとなっています。

【環境活動コスト及び環境活動効果】

環境活動の分類	環境活動コスト (百万円)			環境活動効果	
	2011年度※	2012年度		2011年度	2012年度
CO ₂ 削減への取組み	-	0.2	二酸化炭素排出量	496トン-CO ₂	396トン-CO ₂
公害防止	-	0.2	-	-	-
グリーン調達	1.7	1.8	グリーン購入率	97%	97%
資源循環	4.5	17.2	産業廃棄物リサイクル率	93%	99%
			古紙リサイクル率	100%	100%
社内外教育	1.8	2.1	教育実施回数 (社内外)	集合教育 6回、延べ187人	7回、延べ176人
EMS構築・運用	7.8	4.4		出前教育 5回、10人	4回、10人
情報発信		0.6	情報発信回数	6回	8回
生物多様性の保全	-	0.2	希少植物保全活動実施回数	-	17回、延べ24人
地域貢献活動	2.0	2.2	地域貢献活動	延べ39回、117人	延べ52回、200人
合 計	17.8	28.8			

※2011年度環境活動コストについては、人件費実績値を基に算出方法を見直し再算出

【主要項目における金額効果】

項 目	サイト分類	物質質量			金額 (百万円)		
		2011年度	2012年度	増減	2011年度	2012年度	金額効果
電 力	オフィス・工場	35.0 万kWh	30.9 万kWh	△ 4.1 万kWh	14.4	12.4	△ 2.0
	現 場	24.6 万kWh	13.5 万kWh	△ 11.2 万kWh	2.1	0.4	△ 1.7
	小計	59.7万 kWh	44.4万 kWh	△ 15.3万 kWh	16.5	12.8	△ 3.7
車両燃料	オフィス・工場	100.8 千ℓ	93.8 千ℓ	△ 6.9 千ℓ	13.9	12.7	△ 1.2
	現 場						
	小計	100.8 千ℓ	93.8 千ℓ	△ 6.9 千ℓ	13.9	12.7	△ 1.2
その他燃料	オフィス・工場	6.3 千ℓ	2.6 千ℓ	△ 3.6 千ℓ	0.6	0.3	△ 0.3
	現 場	7.4 千ℓ	0.4 千ℓ	△ 7.0 千ℓ	0.5	0.1	△ 0.3
	小計	13.6 千ℓ	3.0 千ℓ	△ 10.6 千ℓ	1.0	0.4	△ 0.6
水 道	オフィス・工場	1.4 千m ³	1.0 千m ³	△ 0.4 千m ³	0.6	0.4	△ 0.1
	小計	1.4 千m ³	1.0 千m ³	△ 0.4 千m ³	0.6	0.4	△ 0.1
合 計					32.0	26.4	△ 5.6

分析結果

2012年度は、合計で約29百万円を投入。このうち、一般廃棄物や産業廃棄物の適正処理・リサイクル費用等の循環資源コストが全体の60%、社内教育、EMS構築、情報発信等の環境管理コストが25%と、この2項目で85%を占める結果となった。産業廃棄物の増加要因は、伐採工事等の増加による発生量が大幅に増加したため。

また、主要項目における金額効果を算出した結果、前年度比で560万円削減。特に、電力による効果が約66%を占めており、日頃からの小さな努力の積み重ねが反映されたものである。

(6) 環境目標と実績

主要な環境活動について目標を設定し、環境負荷の継続的な低減に努めています。

① 全社共通項目（オフィス・工場等）

項目	単位	実績			2012年度 目標値	2012年度 達成率	
		2010年度	2011年度	2012年度			
地球環境問題への取組み	二酸化炭素排出量	トン-CO ₂	576	496	396 (377)	497 (478)	126% (127%)
	電力消費 原単位	kWh/m ²	113	98	74.1 (65.8)	100 (92)	135% (140%)
	車両燃料 消費率	km/l	12.4	12.4	12.6	12.4	102%
循環型社会形成への取組み	上水使用量	m ³	1,535	1,358	975	1,500 (1,287)	154% (132%)
	一般廃棄物処分量 (紙類以外)	kg	3,544	3,282	2,891	4,300	149%
	産業廃棄物 リサイクル率	%	99.99	92.5	99.9	95	105%
	事務用品 グリーン購入率	%	94.9	97.1	97.0	90	108%

注 1.2012年度の二酸化炭素排出量は、以下の原単位を使用し算出。

電力：0.369kg-CO₂/kWh、ガソリン：2.3217 kg-CO₂/l、軽油：2.6192 kg-CO₂/l

注 2.目標達成率の算定にあたっては、年度途中で異動（事務所の新設・改廃など）のあった箇所の影響を除外して評価する必要があるため、() 内でその影響を除外した値を再掲。

② 部門個別項目

項目	単位	実績			2012年度 目標値	2012年度 達成率
		2010年度	2011年度	2012年度		
緑化工事提案件数 (維持管理を除く)	件	210	202	203	180	113%
間伐材利用率	%	53	53	53	52	102%
FSC認証材 (社内材) 使用率	%	—	60	63	60	105%

(前ページの実績に対する評価と中期目標の見直し)

※ []内は見直し前の目標値

評 価		中期目標		
		2011 年度	2012 年度	2013 年度
○	継続的な節電活動、車両総走行距離の減少及び燃費の向上により大幅に削減し目標を達成。目標値については、事業の改廃を勘案し見直す。	568	497 [566]	468 [497]
○	電力需給状況逼迫の影響もあり、特に夏季においては、例年以上の節電に取組み、年間を通して継続的に実施したことから大幅な削減に繋がった。今後も、これまでの取組みを継続するが、事業の改廃を勘案し目標値を見直す。	118	100 [118]	98 [100]
○	燃費の算出方法を見直したことで、運転者のエコドライブ意識が向上し、近距離走行頻度が増加したにも関わらず、目標を達成。目標値は据え置くが、継続的に取組む。	12.5	12.4 [12.6]	12.4
○	各所独自の節電対策（p19 参照）に加え、日頃の節水努力により目標を達成。事業の改廃を勘案し、目標値を見直す。	1,500	1,500	1,200 [1,500]
○	事務所の整理、不用品処理などの突発的要因が発生した場合を除き、各箇所での削減。事業の改廃を勘案し、目標値を見直す。	4,300	4,300	2,400 [4,300]
○	産業廃棄物については、概ねリサイクルできているが、山林清掃等で発生した不法投棄物に一部リサイクルできないものが含まれていた。継続してリサイクルに努める。	95	95	95
○	全社的に電子カタログ購買システムの利用により目標達成。今後も可能な限りグリーン購入に努める。	90	90	90

目標値の見直しについて

2011～2013 年度まで、原則、固定で設定している中期目標値について、特殊要因を勘案し見直しを行いました。

今後は、「水道使用量」、「一般廃棄物処分量」など、実質量で管理している目標値の原単位化を進め、より効率的・効果的な目標管理を図っていきます。

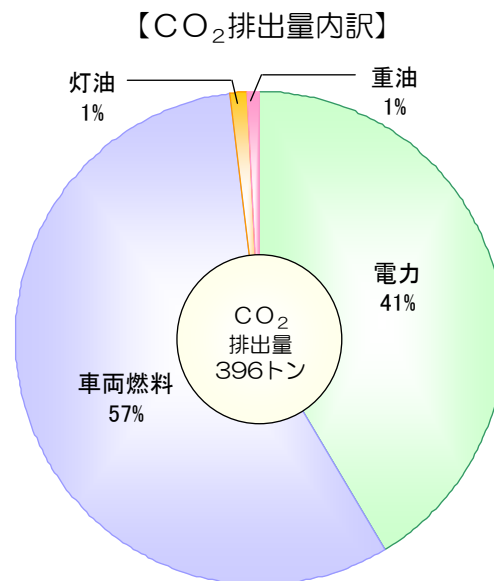
評 価		中期目標		
		2011 年度	2012 年度	2013 年度
○	積極的な提案活動を展開した結果、目標を達成。収益性の向上を実現するため、目標値を 2012 年度水準に見直す。	180	180	200 [180]
○	雪の影響等により集材が困難な現場など、マイナス要因もあったが、計画的な出材により、目標を達成。	52	52	52
○	主要な柱・梁・床や屋根下地材の厚板等の使用により目標を達成。	60	60	60

4 具体的取組みのご紹介

(1) 地球環境問題への取組み

当社では、各所単位で事業活動に伴うCO₂発生量及び上水使用量の低減を図るとともに、九州電力社有林の持続可能な適切な管理を行うことで、CO₂の吸収・固定化に取り組んでいます。

当社のオフィス・工場合計の年間CO₂発生量は、2012年度実績で396トンであり、このうち、電力及び車両燃料で全体の約98%を占めています。このため、CO₂排出量の削減は、電力と車両燃料の消費をいかに抑制するかがポイントになっています。



① 省電力の取組み

省電力にあたっては、夏季及び冬季の消費ピークを抑えるための対策と年間を通じて実施する対策に分けて取り組んでいます。特に、2012年度は、電力需給状況逼迫時の計画停電等に備え、逼迫時の実施事項及び各フロアの役割分担を明確にし、チェックリストを用いてスムーズに対応できるよう体制を整えました。

夏季及び冬季の消費ピークの抑制対策

- ・ スーパークールビズ（ポロシャツ、チノパン可）、ウォームビズの推進
- ・ 室温管理担当者の各箇所への配置（夏季 29℃、冬季 19℃の室温管理徹底）
- ・ ブラインドの開閉による直射日光の抑制（夏季）と活用（冬季）
- ・ 扇風機等の活用によるエアコンからの冷温風の循環効率の向上
- ・ 自然風の適宜活用（夏季及びその他季の特に暑い日）
- ・ 在室者のいない部屋のエアコン停止の徹底
- ・ 空調機器の点検等による使用方法の見直し
- ・ 製材工場における電力ピーク時間帯の機械稼働抑制（作業内容変更）

年間を通じて実施している節電対策

- ・ 照明機器（就業前・昼休みの消灯、残業時の不必要箇所の消灯、間引き・配置見直し [間引き率：約 50%]）
- ・ OA機器（PCの省エネモード設定、ディスプレイ輝度調節、不使用時の電源オフ）
- ・ エレベーターの利用自粛（近接階は階段利用）
- ・ 給湯設備の温度調節（省エネモード、休止モード等の活用など）
- ・ 冷蔵庫の温度調節（年間を通じて「弱」に設定）と不用品の整理・処分
- ・ 待機電力のオフ（各電気機器とも不使用時はコンセントから抜く）
- ・ 自販機の台数削減

【熱に関する省エネ対策】



グリーンカーテンの設置



自然風の活用



扇風機による循環



魔法瓶の活用
(保温電力削減対策)



冷蔵庫の「弱」設定

熊本営業所では、今年も事務所のガラス面にアサガオとユウガオのグリーンカーテンを設置しました。効果は、日光緩和による節電効果とアサガオとユウガオの花や緑による、周辺環境美化という2つの効果がありました。

【照明に関する省エネ対策】



照明の間引・配置見直し



太陽光の活用
(消灯時、間引きの補填)



緑化部 南ブロック
村上ブロック長

林業部では、これまでの節電対策に加え、特に夏場はエアコンの使用頻度を抑制するため、扇風機併用による空気循環など、取組みを強化しました。また、製材工場では、電力ピーク時間帯の稼働抑制のため、その時間帯を工場内機器の点検や清掃にあて、大幅な削減を実現しました。従業員一丸となり取組んだ結果、意識向上に繋がったと感じました。

【注意喚起による省エネ対策】

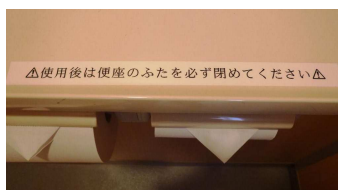


トイレ換気扇

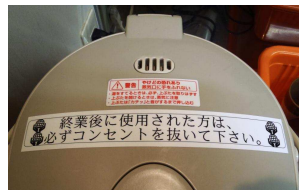


林業部 森林計画グループ
日野担当

家庭でもこまめに消灯したり、スイッチ付コンセントの活用やエアコンの適温化など以前より節電の意識が強くなったと思います。
(家族でお互い声かけし合いながらやっています。)

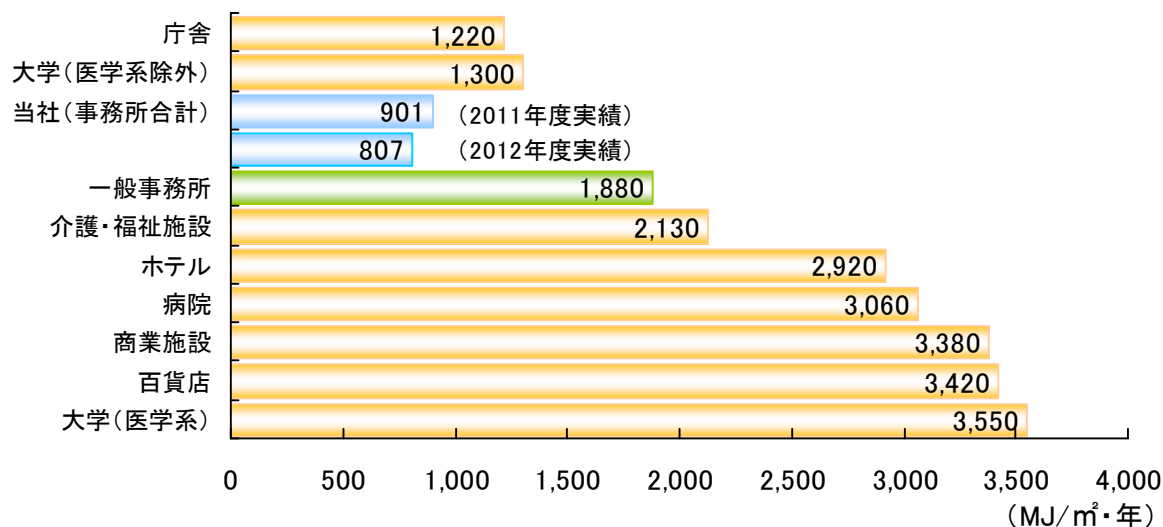


トイレの保温便座



ポットの電源

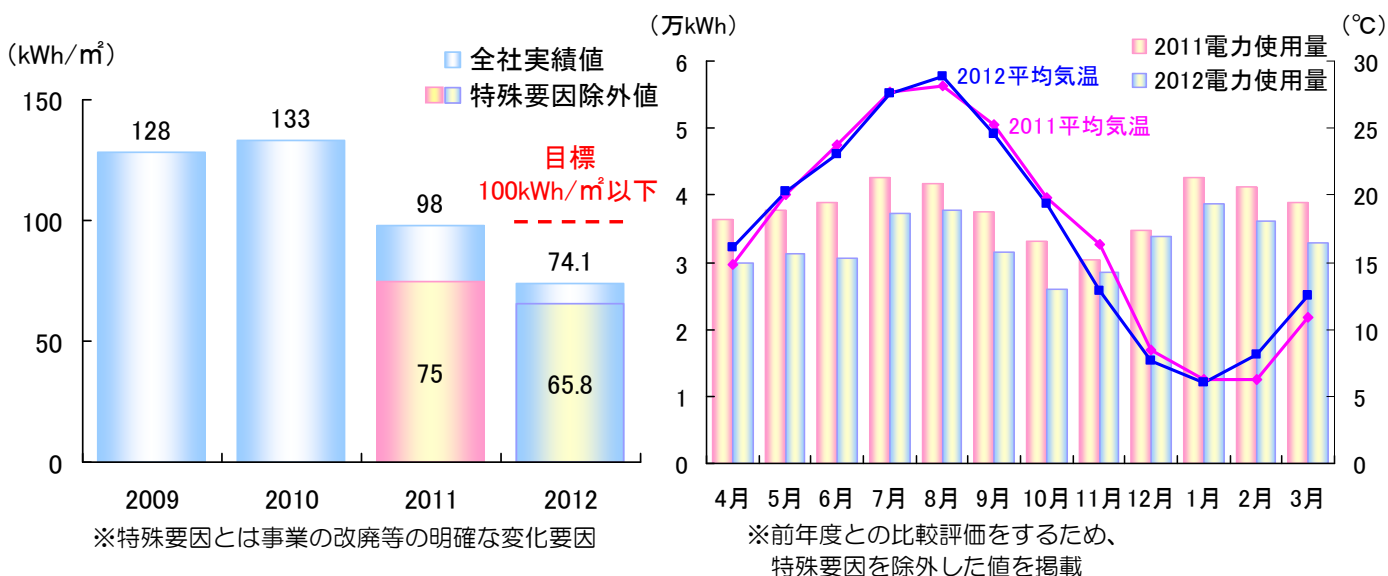
【単位面積当たりの年間エネルギー使用量(MJ/m²・年)の比較】



【出展】：(財)省エネルギーセンター「ビルの省エネルギーガイドブック 2011-2012」(当社以外)

【当社の単位面積当たりの電力使用量】

【九州7県における平均気温と当社電力使用量】



※特殊要因とは事業の改廃等の明確な変化要因

※前年度との比較評価をするため、特殊要因を除外した値を掲載

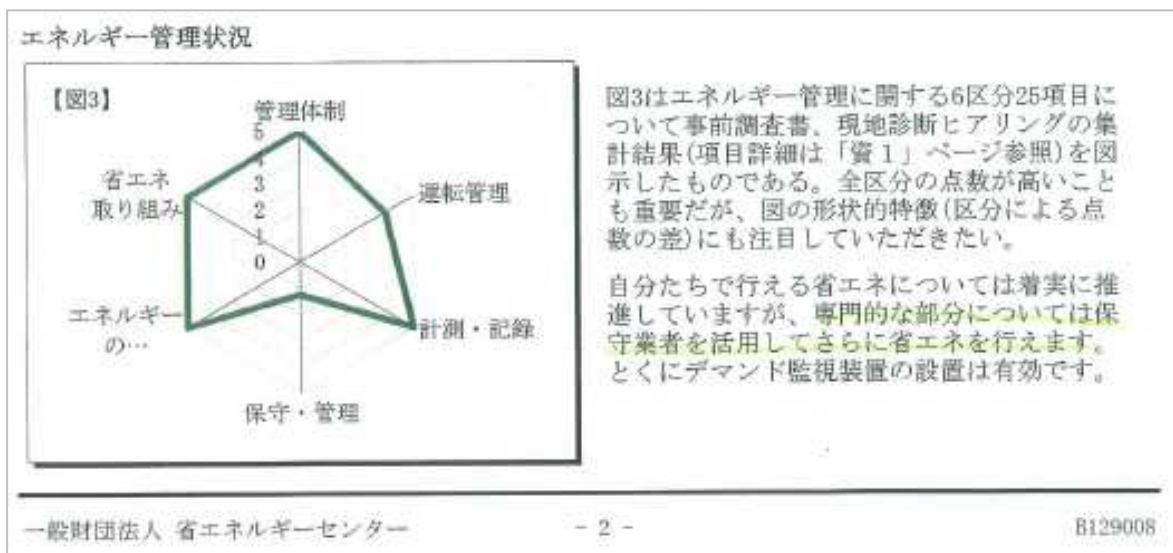
分析結果

2011年度の当社事務所における単位面積当たりの年間エネルギー使用量を一般事務所と比較した結果、50%程度と低い水準であり、日頃からの省エネ活動の効果が確認できる。

2012年度は、夏季における電力需給状況逼迫の影響もあり、日頃からの節電活動以上の取組みに努め、その取組みが年間を通して継続されたことで、エネルギー使用量は前年比△10%、単位面積当たりの電力使用量は、前年度比△12.3%（特殊要因除く）を達成。月別では、気温の影響により多少の変動はあるものの、ベースダウンしており継続的に取組まれていることが確認できる。特に、節電効果の大きい空調設備、照明設備及び製材工場の機器類については、“継続意識”を持ち続けることが重要である。

【省エネ診断の受診】

一般財団法人省エネルギーセンター様による省エネ診断を受診しました。当初、本店建屋ビルにおいては、削減の余地が少ないものと考えていましたが、診断により 11 個の改善提案を受け、対応可能なものから改善を行いました。



【出展】：(財) 省エネルギーセンター 省エネルギー診断報告書【整理番号：B129008】

改善提案

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① 中間期の氷蓄熱設備の停止 | 実 施 |
| ② 自動販売機の撤去 | 一部実施 |
| ③ 電気給湯器の温度設定緩和 | 未 実 施 |
| ④ 屋上機械室換気扇の運転方法変更 | 実 施 |
| ⑤ 女子トイレに擬音装置設置 | 未 実 施 |
| ⑥ 中間期の冷温水ポンプ停止 | 実 施 |
| ⑦ 廊下の窓に遮光フィルム貼付 | 未 実 施 |
| ⑧ 事務室の蛍光灯を高効率型器具に更新 | 一部実施 |
| ⑨ (参考) 外気取入れ量の削減 | 実 施 |
| ⑩ (参考) 氷蓄熱設備の運転方法 | 実 施 |
| ⑪ (参考) 電力使用の見える化による節電 | 未 実 施 |



氷蓄熱ユニット



飲料用自販機の撤去
(2台→1台)

省エネルギー診断を受診して

これまでとは異なる視点からの診断を受けたことにより、新たな気づきを得、取組みに対する幅が広がりました。

既に取組んだ対策については、今後も継続・定着を図っていきますが、エネルギー管理状況(上記掲載)のとおり、設備の保守・管理に関わる部分等、未実施項目については、費用対効果を勘案しながら可能な限り改善を図るとともに、全社への水平展開を行っていきます。

② 車両燃料節減の取組み

エコドライブへの取組みを継続し、徐々に改善が図れています。2012年度は、燃費の算出方法を実態と合うよう見直したことにより、従業員のエコドライブ意識が向上し燃費が改善されました。また、エコドライブポスターの視認性を高める更新を行い、改めて、意識高揚を図りました。

各所においては、給油間燃費を車内に掲示するなど、自主的な取組みも数箇所で開催されており、従業員一人ひとりの改善意識を確実にものにしていきます。

エコドライブのポイント	
1.	ふんわりアクセル
2.	早めのアクセルオフ
3.	加減速の少ない運転を
4.	不要な荷物は積まずに走行
5.	タイヤの空気圧チェックを
6.	走行ルートを事前に確認
7.	アイドリングストップ
8.	時間に余裕を持って運転
9.	エアコンの使用は少なめに
10.	エンジンかけたらすぐ出発



エコドライブのポイント	
1.	ふんわりアクセル
2.	早めのアクセルオフ
3.	加減速の少ない運転を
4.	不要な荷物は積まずに走行
5.	タイヤの空気圧チェックを
6.	走行ルートを事前に確認
7.	アイドリングストップ
8.	時間に余裕を持って運転
9.	エアコンの使用は少なめに
10.	エンジンかけたらすぐ出発

エコドライブポスターの視認性向上

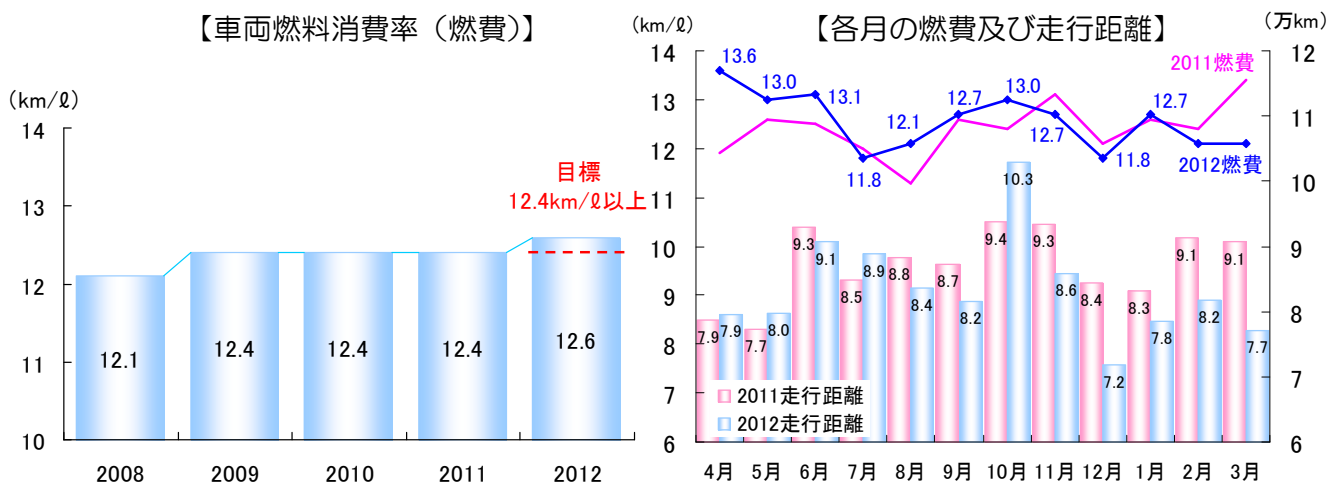


給油間燃費の車内掲示



緑化部 北九州営業所
金納担当

車内に給油間の燃費を掲示することで、運転中、常に「燃費」を意識するようになりました。結果的には、営業所の目標値をクリアできなかったが、意識付けという観点では効果がありました。また、自家用車でも車内の荷物整理などエコドライブを心がけるようになり、自身の意識改革にも繋がりました。



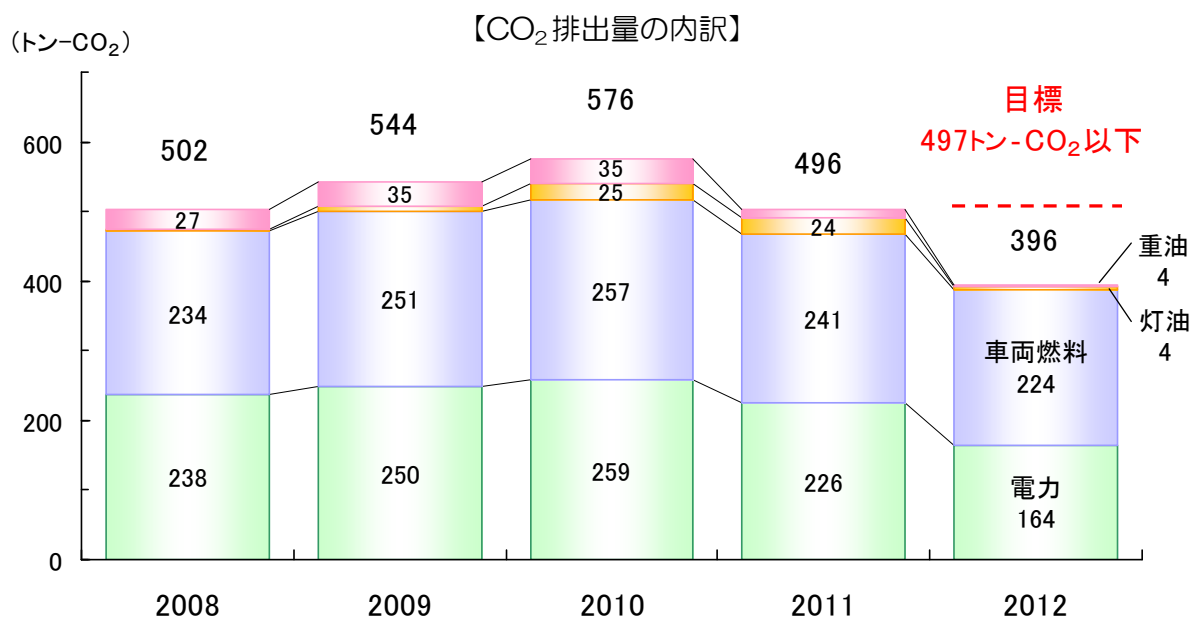
分析結果

2012年度は、総走行距離が前年度比で約4.4万km減少し、更に近距離走行頻度が増加したものの、燃費は向上し目標を達成。燃費悪化への影響の大きい、夏季のエアコン、冬季の暖房の抑制については、例えば、冬季の重ね着による防寒対策など、安全・健康に配慮した小さな工夫の積み重ねが重要である。

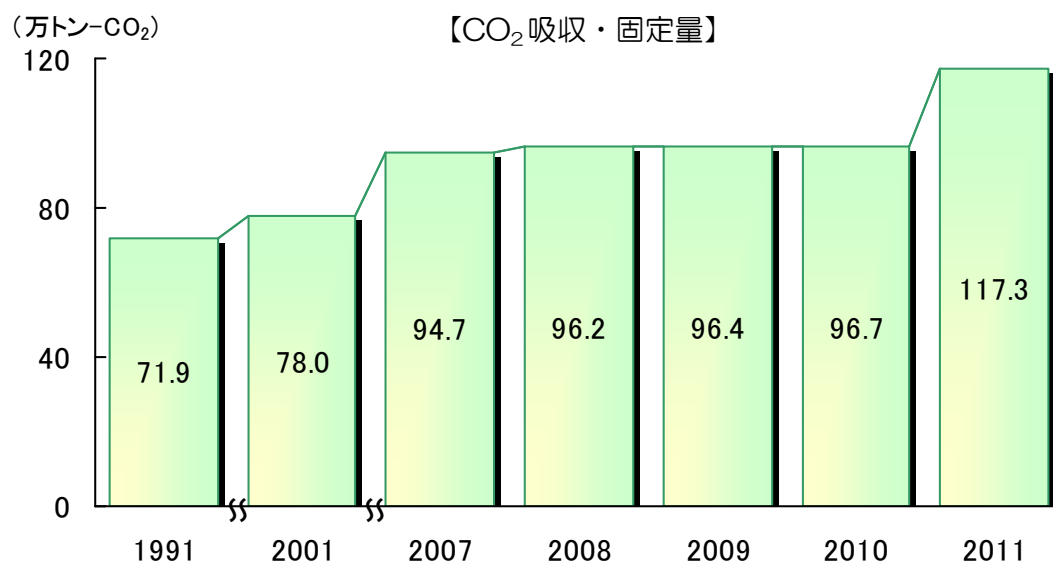
③ 当社事業に伴う CO₂ 総排出量と森林の育成・保全による CO₂ の吸収・固定

以上の取組みにより、当社事業に伴い発生した CO₂ 総排出量については、目標値に比べ 20.3%減の 396 トンとなり、目標を達成しています。

これは、積極的な節電活動の成果、車両走行距離の減少及び燃費の向上によるものと評価しています。引き続き CO₂ 削減に向けた取組みを推進していきます。



なお、当社では、九州電力社有林 4,447ha（ヘクタール）の持続可能な適正管理を実施していますが、この広大な森林がもたらす CO₂ 吸収・固定量は 117.3 万トンにも及びます。



(注1) 森林調査に基づく実測値から日本国温室効果ガスインベントリ算定方法に基づき算定。

(注2) 2001 年度までの CO₂ 吸収固定量には樹齢 15 年以下の若木分は含まれない。

(注3) 2012 年度の実績値については、現在、九州電力で集計中。

④ 上水使用量の削減

氷蓄熱槽の修繕に伴う水の入替えなど、突発的な要因はありましたが、日頃からの節水活動の定着により目標を達成しています。

新たな取組みとしては、鹿児島営業所におけるロードスイーパーの活用、林業部における洗車時の高圧洗浄機活用により、大幅な節水に繋がりました。

具体的な取組み

- ・捨てていたポット余り水を掃除用水、ふきん洗浄水、観葉植物用水として有効活用
- ・節水コマを取り付け、上水の無駄使いの削減
- ・注意喚起シールによる節水の呼びかけ
- ・火山灰洗浄時のロードスイーパーの活用
- ・洗車時の高圧洗浄機の活用



ポット余り水の有効活用



注意喚起



高圧洗浄機の活用

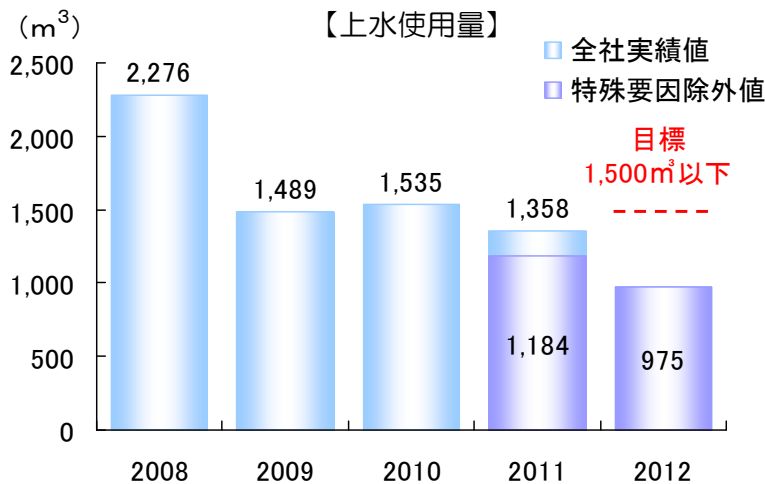


ロードスイーパーの活用

鹿児島営業所では、事務所周辺に降灰した桜島の火山灰を洗浄するために、水道水を使用していましたが、2012年度よりロードスイーパー（手動力の回収機）を活用することにより、大変ですが、電気も使わず水道使用量を大幅に削減することができました。



緑化部 鹿児島営業所 古田担当



(注) 特殊要因とは事業の改廃等の明確な変化要因

分析結果

特殊要因を除いて比較した結果、前年度比で209 m³削減。主な要因は、上記のロードスイーパー及び高圧洗浄機の活用による効果が最も高く、その他は、日頃からの継続的な節水活動によるもの。今後も、自主・自立的な取組みなど、新たな視点を取り入れ取組むことが重要。

⑤ 主な建設資材及びPRTR制度対象化学物質の把握

EA21 建設業者向けガイドライン 2009年版の改訂に伴い、2012年度より、「主な建設資材」及び「PRTR制度対象の化学物質」について、協力会社の使用量も含めて把握を開始しました。

【主な建設資材の使用量・発生量】 (m³)

部署名	建設資材名	使用量・発生量
住宅部	木材	200
	生コンクリート	256
緑化部	土砂*	4,868
	建設発生土*	13,030

※受注金額500万円以上の建設工事が対象

【化学物質の使用量】 (kg)

部署名	商品名	PRTR制度対象物質	薬品使用量	PRTR使用量
住宅部	キシラデコール	1,2,4 トリメチルベンゼン	40.0	0.6
	ネダボンド	メチレンビス(4,1-フェニレン) ニジイソシアネート	85.9	4.1
緑化部	キルパー	ナトリウム=メチルジチオカル バマート	336.8	134.7
	スミチオン乳剤*	キシレン	11.5	3.5
	オルトラン粒剤*	アセフェート	5.4	0.27
	カルホス粒剤*	イソキサチオン	0.4	0.008

※可能な限り把握している物質

(2) 循環型社会形成への取組み

① 産業廃棄物の適正処理・処分

当社が排出する産業廃棄物には、製材工場で発生する木くずや工事に伴う撤去資材などがあります。日頃から、発生量の削減・抑制、リサイクルの徹底、保管基準の遵守、マニフェストの適切な運用等を推進し、適正処理を図っています。

【産業廃棄物の発生状況】

(注) 下表データは現場を含む

	種 類	総発生量		リサイクル量 (kg)	リサイクル率
		(kg)	構成比		
産業廃棄物	汚でい	2,640	0.19%	0	0%
	廃アルカリ	5	0.00%	0	0%
	廃プラスチック類	15,365	1.11%	9,304	61%
	紙くず	11,100	0.80%	11,100	100%
	木くず	1,331,895	95.9%	1,211,425	91%
	繊維くず	20	0.00%	0	0%
	金属くず	1,782	0.13%	1,592	89%
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	12,910	0.93%	12,900	100%
	建設廃材（がれき）	12,400	0.89%	12,400	100%
	小 計	1,388,117	99.96%	1,258,720	91%
特定管理 産業廃棄物	廃石綿等	500	0.04%	0	0%
	小 計	500	0.04%	0	0%
合 計		1,388,617	100%	1,258,720	90.6%

【木くず発生量の内訳】

発生箇所	主な業務	木くず発生量		リサイクル量 (kg)	リサイクル率
		(kg)	構成比		
住宅部 建設現場	住宅建築工事	27,775	2%	27,775	100%
林業部 製材工場	木材の製材	481,330	36%	481,000	99.9%
宮崎営業所	変電所樹木伐採工事	6,720	1%	6,060	90.2%
佐賀営業所	発電所関連の伐採工事	696,590	52%	696,590	100%
川内事業所	松くい虫被害木駆除工事	119,480	9%	0	0%
合 計		1,331,895	100%	1,211,425	91.0%



産業廃棄物の
分別・保管ボックス

住宅建設現場では、多数の協力業者が関わるため、着工会議・始業朝礼時にゴミ分別の徹底を指導し、リサイクル率向上に努めました。また、産廃専用のボックスを設置し、保管基準に則り、表示看板を取り付け、周辺地域への配慮を心がけました。



住宅部 住宅建築グループ
古賀課長

【廃棄物分類指標の作成】

廃棄物の適正処理徹底の観点から、廃棄物分類基準、廃棄物分類表、並びに適正処理 Q&A 集を作成し、各所の事務所や現場等に掲示し活用を図りました。

廃棄物分類基準

廃棄物分類表

適正処理 Q&A 集

分析結果

2012 年度は、合計 16 件、総量 139 万トンが発生。その内、リサイクルされたものは、126 万トンでリサイクル率 90.6%と目標を達成。内訳は、木くずが 96%を占めており、伐採工事に伴うものが 62%、木材製材によるものが 36%、住宅建築に伴うものが 2%であった。リサイクルできなかった理由は、焼却の必要性があり、サーマルリサイクル処理施設への運搬が採算上不可能であったためである。

② 一般廃棄物の分別・減量化

当社で発生する一般廃棄物には、オフィス活動に伴う古紙類や維持管理業務に伴う剪定くずなどがあります。この内、紙類については社内情報ネットワークを活用した文書類の電子化を進め、紙の使用量を削減するとともに、グループ会社の九州環境マネジメント(株)と連携して、機密文書も含めて古紙のリサイクルを100%実施しています。その他の一般廃棄物についても、分別の徹底を行うことにより、リサイクル回収を推進しております。

具体的な取組み

- ・ 古紙（紙類）リサイクルの徹底
- ・ 一般廃棄物（紙類以外）の発生の抑制、分類の徹底、リサイクルの推進
- ・ コピー用紙節減ポスターの視認性向上による意識高揚
- ・ 注意喚起シールによる呼びかけ



古紙回収リサイクル



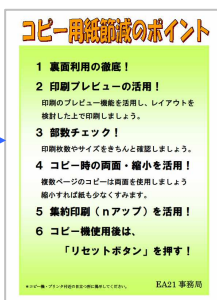
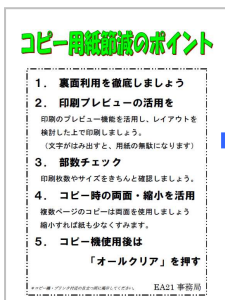
古紙回収ボックス



機密文書の
リサイクル回収



紙類以外の分別
(缶、ビン、ペットボトル等)



コピー用紙節減ポスターの視認性向上



緑化部 長崎営業所
酒井所長

現場における一般廃棄物（剪定くず等）の処理管理

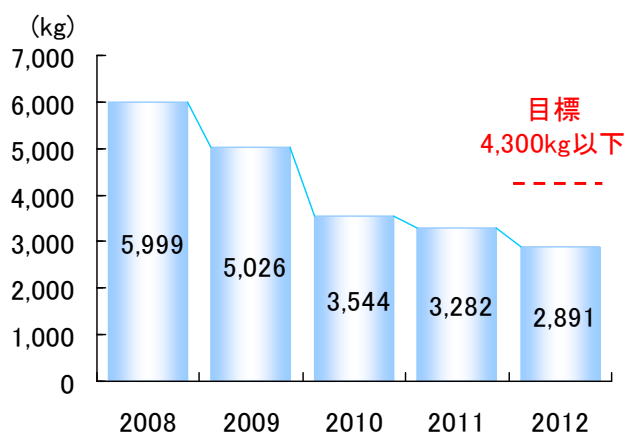
現場で発生する剪定枝葉や刈草等は、主に各協力会社がリサイクル業者へ持ち込みを行ったり、農家に引き取ってもらうなどの取組みを行っています。今後は、この割合を高めて、より環境循環型社会に寄与できるように心掛けていきたい。

【一般廃棄物の発生状況】

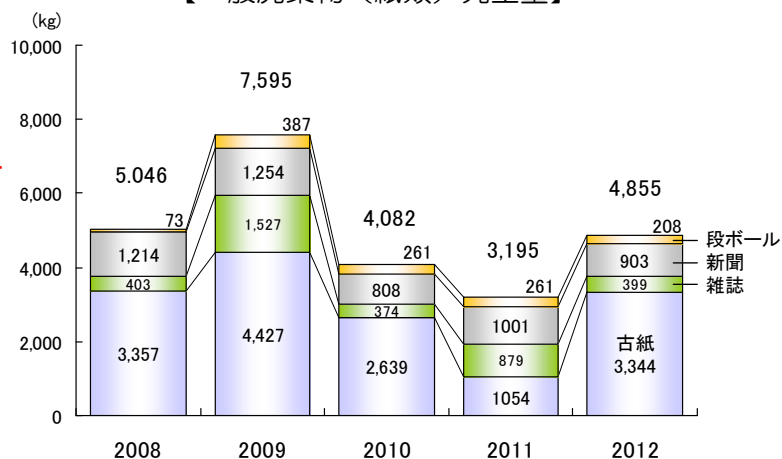
		総発生量 (kg)		リサイクル量 (kg)	リサイクル率
			構成比		
オフィス・工場	紙類	4,855	60%	4,855	100%
	缶類	139	2%	125	90%
	ビン類	73	1%	37	51%
	ペットボトル	153	2%	90	59%
	生ゴミ	1,101	14%	1	0.1%
	その他可燃ごみ	1,486	19%	25	2%
	その他不燃ごみ	226	3%	10	4%
	合計	8,033	100%	5,142	64%
	紙類以外計	3,178	40%	287	9%

現場	可燃ごみ	363,405	100%	201,213	55%
----	------	---------	------	---------	-----

【一般廃棄物（紙類以外）処分量】



【一般廃棄物（紙類）発生量】



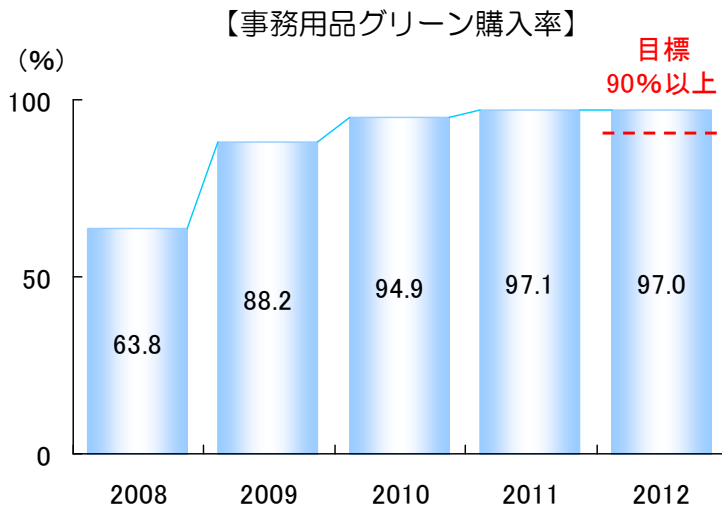
分析結果

紙類以外については、水産事業における親マスの残渣、事務所引越しに伴う廃棄物等の突発的な増加があったものの、処分量が前年度比で12%減少している。

紙類については、リサイクル率100%を達成しているが、総発生量は、前年度比で52%増加。段ボール、新聞、雑誌については、削減できているが、古紙については前年度の3倍以上となった。主な原因は、事務所、倉庫等の資料整理による増加である。考えられる発生量抑制対策として、社内情報ネットワークの活用、コピー用紙の裏面利用・両面コピー等これまでの取組みを継続するとともに、意識高揚を図るための周知・徹底が必要である。

③ グリーン調達の推進

事務用品については、2009 年度に「グリーン調達ガイドライン」を策定し、原則として電子カタログ購買システム「@オフィス」を利用したグリーン商品の購入を全社で実施しています。



分析結果

事務用品のグリーン購入率は97.0%。グリーン商品以外を購入した理由は、「@オフィス」にグリーン商品がない場合、購入担当者が変わり誤ってグリーン商品以外を購入した場合、現場で急遽必要になり現地調達した場合が挙げられた。全社一丸となって、意識を持ち継続的に取り組むことが重要。

【事務用品購入データ集計の効率化】

多種多様な事務用品の集計作業の煩雑さを解消するため、電子カタログ購買システム「@オフィス」の購買データを環境データとして自動的に集計できるようにしています。

- 手順① @オフィスより事務用品を発注
- 手順② @オフィスのデータ抽出画面より購買データをダウンロード
- 手順③ ダウンロードしたデータを当社環境データシステムに取り込む
- 手順④ 自動集計により購入金額及びグリーン調達率を算出

月	グリーン調達額	グリーン調達以外	総購入額	購入率	達成
4月	209,258円	3,584円	212,842円	98.3%	
5月	115,869円	7,524円	123,393円	93.9%	
6月	118,864円	15,286円	134,150円	88.6%	
7月	80,204円	1,289円	81,493円	98.4%	
8月	78,059円	3,847円	81,906円	95.3%	
9月	50,066円	985円	51,051円	98.1%	
10月	144,451円	1,899円	146,350円	98.7%	
11月	138,351円	2,949円	141,300円	97.9%	
12月	70,884円	1,265円	72,149円	98.3%	
1月	138,849円	5,753円	144,602円	95.9%	
2月	237,689円	1,885円	239,574円	99.2%	
3月	449,414円	14,214円	463,628円	99.3%	
合計	1,874,842円	37,622円	1,912,464円	97.9%	

操作ボタン

取り込んだデータを自動集計（手順④）

@オフィスの購買データを取り込む（手順③）



当社環境データシステム購入データ自動集計画面（手順③,④）

総務グループでは、グリーン購入率 100%を達成しました。これまで、ゴム印は、専門業者に発注していたため、グリーン商品でない場合がありますが、「@オフィス」から購入することで、グリーン購入率向上に繋がりました。また、集計作業は入力漏れ等の心配もなく安心です。

(3) 地域環境の保全

① 地域に根ざした自然環境保全

【世界レベルの森林認証を取得した社有林の適正管理】

大分県くじゅう地域を中心に広がる九州電力社有林（4,447ha）は、水力発電所に必要な河川流量を維持する機能に加え、土砂災害防止、自然環境保全、保健・レクリエーション等の公益的機能を有しています。2005年には、水源涵養林の適切な管理と森林資源の有効活用による持続可能な森林計画が認められ、国内電力会社で初めてFSC森林認証[※]を取得しています。

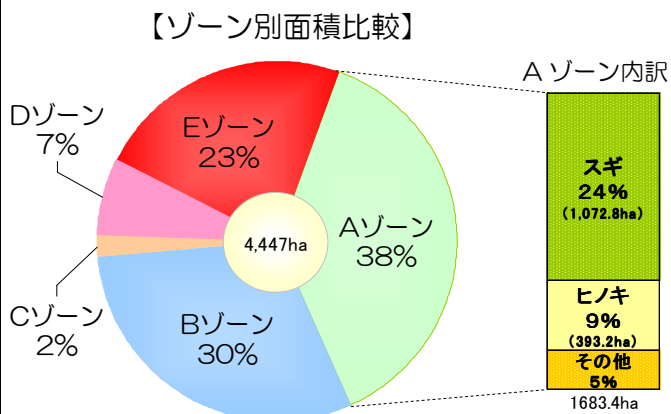
※FSC（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）

現在、国内で流通している森林認証には、FSC、PEFC、SGECの3つの認証制度がありますが、FSCは世界中の森林を対象に10原則56基準に沿って審査し運用されている唯一の制度です。

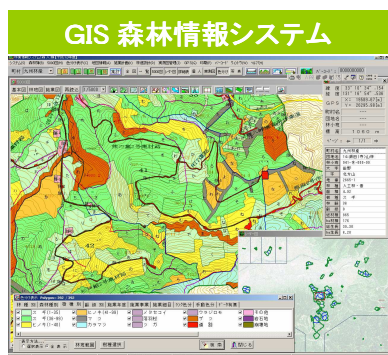
【先進的なゾーニングによる施業】

当社では、2002年度より、他社に先駆けてゾーニング施業管理を導入しておりますが、社有林を機能・目的別に現在5つのゾーンに区分して森林管理を行うことで、経済性（コスト低減）と公益性（水源涵養、生態系維持、レクリエーション機能）の両立を図っています。

区分	目的
A	資源循環林。木材を持続的に生産することが経済的に可能なゾーン
B	水源の涵養や他の公益的機能を維持・促進するために保全するゾーン
C	転換林。生産性（Aゾーン）または公益的機能（Bゾーン）を果たせる樹・品種に転換するゾーン
D	風致林、レクリエーションの場としてのゾーン（ランドスケープレベルの帯・群状托伐や環境教育を実施）
E	保護林。 （高保護区、保護区にあたる広葉樹林）



【GIS・GPSなどの最新のIT活用】



林道計画や搬出計画等の施業計画資料の作成、森林資源・施業実績をデータベース化し管理



リンク



衛星を利用した測量及び編集ソフトを使用した出力を行い、省労力・少人数での現場測量・製図が可能

【希少植物の保護活動】

大船山山林のミヤマキリシマの保護活動をはじめ、雪の少ない5～11月には、九州電力社有林における希少植物の保護・巡視及びデータ収集を月に2、3回のペースで行い、生物多様性の保全に備えています。



巡視及びデータ採取の様子



平治岳に群落するミヤマキリシマ



ヒメユリの保護



林業部 森林管理グループ
安仲担当

これまでも、施行時に発見した希少植物の報告など、随時、実施していましたが、2012年度は、保護、調査を目的とした定期的な巡視活動に取組み、未確認であった希少植物等のデータ収集が行えました。今後も同様の取組みを継続し、データベースの作成、盗掘防止策の検討などを進めていきたいと考えています。

【くじゅう登山道巡視】

環境省からの業務委託で、月に1回以上のペースで、片道11kmの登山道の巡視・修復を行っています。2012年度は、^{まきのと}戸峠登山道の巡視・修復を行いました。登山者が安心して安全に利用できるよう注意を払うとともに、生態系への影響を配慮しながら取り組んでいます。



登山道の巡視・修復作業

② 豊かな森林資源を活用した木造住宅事業の展開

九電社有林で育てた杉・桧を自社で適切に製材・加工したFSC認証材の更なる有効活用を図るため、2005年に、木造住宅事業を開始し、国産無垢材や自然素材を使用した、人や環境にやさしく、省エネルギーで耐久性・耐震性にすぐれた木造住宅を提供しています。



③ 「緑」を通じた地域社会への貢献

当社では、電力設備の緑化工事、公共の都市公園整備工事、高速道路緑化工事等を中心に、防風・防砂対策の松の木の保全工事等、「緑」通じて社会に貢献しています。近年では、指定管理者として、公園や農園の管理も手掛け、高い評価をいただいています。



玄海エネルギーパーク拡張工事



東九州自動車道造園工事



保安林松木樹幹注入工事



西南社の湖畔公園



今津リフレッシュ農園
(指定管理者制度)



筑豊緑地

(4) 社会との協調

地域の皆さまとの協働によるボランティア活動や全社一斉での養護施設等へのフラワーボックス寄贈など、地域社会とのコミュニケーション活動を推進しています。

① 環境ボランティア活動の積極的展開

【清掃ボランティア活動】

社内、社外、各市町村が主催する清掃活動へ積極的に参加しました。
(2012年度：合計36回、延べ85人が参加)



事務所・会社施設近隣の清掃活動（林業部）

【植樹ボランティア活動】

九州電力主催の「九州ふるさとの森づくり」をはじめ、薩摩川内市主催の「唐^{から}浜白砂青松の森づくり」など植林ボランティア活動に参加しました。
(2012年度：合計5回、延べ17人が参加)。



唐浜白砂青松の森づくりへの参加（鹿児島営業所、川内事業所）

【坊ガツル湿原における野焼き活動】

ラムサール条約に登録されている坊ガツル湿原（大分県竹田市）での野焼きボランティアに参加し、美しい坊ガツルの湿原保全活動に取り組んでいます。
(2012年度：2名が参加)



坊ガツル湿原の野焼き活動

【小規模集落応援隊活動への参画】

小規模集落応援隊とは、大分県及び同県各市町村の協同により、高齢化と過疎化により人手不足が発生し、共同作業が困難になりつつある小規模集落に対し、近隣の企業、NPO、ボランティア団体などと協働で、集落のニーズに合わせた作業を支援するものです。

2012年度は、前年度に引続き、由布市からの依頼により、湯布院町川西にある奥江集落において山林巡視路の草刈・修繕及び水路の浚渫作業を行いました。（2012年度：4名が参加）



奥江集落における巡視路の草刈・修繕及び水路浚渫作業の様子

【緑ふれあい運動】

当社創立60周年を記念して、2009年度から全社一斉に、養護福祉施設等へフラワーボックスを寄贈しています。（2012年度：26箇所へ寄贈）



本店

佐賀営業所

林業部

② 地域社会との環境コミュニケーション活動の推進

【出前授業の開催】

小学校や児童クラブを対象に出前授業を行い、森の役割や大切さを伝えています。授業の後は、実際に木に触れてもらうため、丸太切り体験などを開催し次世代層の教育に努めています。（2012年度：合計3回、185名を対象に開催）



社員による授業の様子

丸太切り体験の様子

【森林見学会の開催】

当社では、地域の皆さまやお客さまに森の大切さについて一層のご理解をいただくため、毎年、次世代層や学校関係者、環境経営に関心の高い企業の方々などを対象とした林業体験学習や森林見学会を開催しています。

(2012年度：7団体 123名が参加)



森林見学会の様子

【環境コミュニケーションイベント】

当社が、指定管理者として管理している福岡県「夜須高原記念の森」及び福岡市「かなたけの里公園」等では、自然観察会、竹クラフト教室、収穫祭、森林セラピーなど、多彩な環境コミュニケーションイベントを開催しています。



自然観察会

竹クラフト教室

収穫祭



森林セラピー

かなりんピック

木工教室

栗拾い

多くの皆さまに環境イベントへ参加いただき、環境への関心の高さを感じています。中でも、「今津リフレッシュ農園」、「かなたけの里公園」における収穫祭は、「食育と地域のふれあい」をテーマに盛大に開催しています。

また、「夜須高原記念の森」では、親子で楽しめる木工教室なども開催しています。2013年度から、「西南社の湖畔公園」、「筑豊緑地」でも同様の試みが始まります。

是非、お越しください。



緑化部 指定管理者グループ
右田グループ長

③ 当社の環境経営情報の積極的な情報公開

【環境活動レポートの活用】

2011 年度環境活動レポートを、各所の窓口へ備え付けるとともに、お客さまや協力会社の方にも配布するなど、環境コミュニケーションツールとして活用しました。また、当社ホームページへも掲載し、幅広い方にご覧いただけるよう努めています。



窓口への備え付け

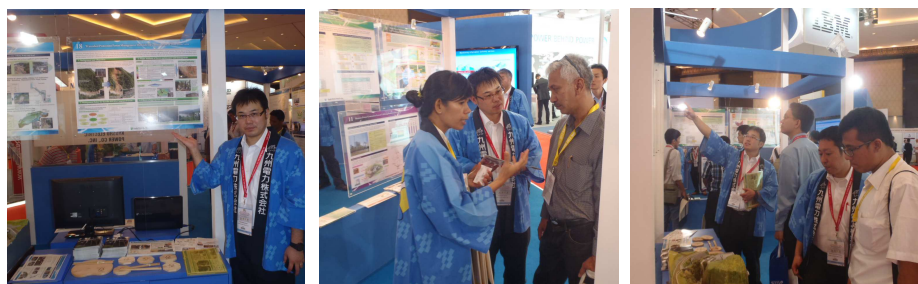


ホームページへの掲載

(<http://www.q-rin.co.jp>)

【CEPS I 2012 バリ大会での積極的な情報発信】

九州電力株式会社国際事業部様からの要請により、インドネシア バリ島で開催された「CEPS I 2012 バリ大会」へ参加し、「ダム貯水池保全のための水源涵養林の管理手法」と題して、当社が九州電力社有林の管理において実施しているゾーニング・GIS・FSC 森林認証及び水源涵養林の重要性についてパネルによる展示及び説明を行いました。九州電力グループとして電力事業だけでなく、山の管理や水資源の確保など、環境面に注力している点などが高く評価されました。



当社社員によるパネル展示及び来場者への説明の様子

④ 当社の環境経営に対する外部からの評価

【環境活動レポートの表彰】

2011 年度環境活動レポートについては、NPO 法人九州環境カウンセラー協会様が主催する「平成 24 年度 環境活動レポート大賞・九州」において、環境活動レポート大賞を受賞し、環境省及び財団法人地球・人間環境フォーラム様主催の「第 16 回 環境コミュニケーション大賞 環境活動レポート部門」において優秀賞を受賞しました。

このように、当社の環境活動が外部の方から評価されたことは、環境活動を通して社会貢献することを使命とする従業員にとって大きな励みとなり、モチベーション向上に繋がりました。



「環境活動レポート大賞・九州」授賞式



「環境コミュニケーション大賞」授賞式

(5) 環境管理の推進

① EMS運用レベルの向上

【EA21 運用業務支援】

2010年度より、EA21事務局が各所（年間5箇所程度）へ出向き、エコアクション21の運用業務の支援を行っています。2012年度は、特に、担当者が変更になった箇所を中心に実施しました。この中で、改善点や不足している点をフォローするとともに、担当者から運用上困っている点や要望など生の声を聴取し、システムの改善につなげることを狙いとしています。フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションが出来ることで、環境活動の定着化が一層図られてきました。



EA21 概要説明



環境データシステムの操作支援
及びシステム改善要望の聴取

② 社内環境教育の推進

【社内スクールの定期的な開催】

環境保全に関わる国内外の政策動向や関連する技術情報などを学びつつ、新たな事業展開につながる業務改善活動を展開するため、年に7回の社内スクールを開催し、ワークショップによるグループ討議や学識者による講義など積極的に行っています。



社外講師による講義



社内講師による講義



グループ討議



グループ討議



グループ討議結果の発表

③ 緊急事態に備えた定期的な訓練の実施

環境事故の未然防止の観点から、起こり得る緊急事態を想定した訓練を、すべての箇所において実施しています。各所によって、想定される緊急事態は異なりますが、発生可能性、環境リスクの最も高いものを選定し、想定した対応策が有効であるか試行するとともに、訓練後は対応策が効果的であったか検証します。

【林業部での実施例】：社有林における山林火災を想定



【連絡・出動準備】

通報を受け、「緊急事態連絡体制表」をもとに関係箇所へ連絡し、出動を開始する。



【必要機材の積み込み】

必要機材を出動車両に積み込む。



【必要機材の確認】

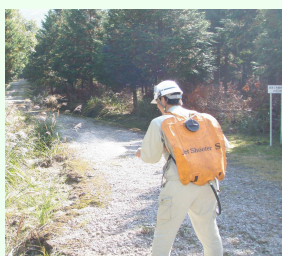
機材の種類・数量を確認。

〔確認結果〕

ジェットシューターや消火用水入りのポリタンクは定位置に配置しておりスムーズに出動できた。

緊急事態に必要な機材

- ①ジェットシューター
 - ・林業部 10個
 - ・大原詰所 6個
- ②消化用水入り
ポリタンク 18個
- ③緊急連絡体制表
 - ・林業部 1部
 - ・森林部門 1部
- ④森林管理 G 災害対策
調査・報告体制 1部
- ⑤危機管理規程 1部

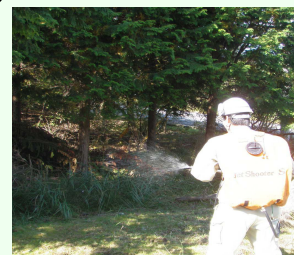


【機材の有効性確認】

ジェットシューターの有効性を確認した。

〔確認結果〕

小規模火災であれば、消火可能であり、必要機材の数量等も十分であった。消火活動を実施するか否かの判断が重要。



【消火活動の開始】

周囲の安全確保を行い、小規模火災に限り、ジェットシューターを使い、可能な限り消火を行う。

対応策の効果検証

- ①緊急連絡体制表の内容 →火災発生から一連の連絡体制を確認でき円滑に連絡可能（有効）
- ②ジェットシューターの能力 →小規模火災であれば対応可能（有効）
- ③ポリタンク等の機材類 →定位置への配置により円滑に出動可能、数量は運搬を考慮し適切（有効）
- ④消火活動 →安全確保を最優先に行い、消火活動実施判断が重要

④ 環境に関する法規制遵守の状況及び訴訟等の有無

当社の事業活動に関わる環境関連法令等の遵守状況を確認した結果、違反等はありませんでした。また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

該当する主な法規制	主な遵守内容
フロン回収破壊法	・フロン類の大気への放出禁止
家電リサイクル法	・特定家電用機器の長期間使用に努める。 ・廃棄する場合、再商品化等を行う者に適切に引渡し、料金を支払う。
廃棄物処理法	・廃棄物処理の委託契約の締結 ・保管基準、委託基準、処理基準の遵守 ・マニフェストの交付・管理及び行政への報告
建設リサイクル法	・再資源化等の実施状況に関する記録・保存 ・特定建設資材廃棄物の再資源化等を完了した時の工事発注者への書面報告
包装容器リサイクル法	・再使用可能な容器包装の使用 ・容器包装の抑制・再商品化
騒音規制法	・特定騒音発生施設の設置・変更時の届出 ・指定地域内での特定建設作業を伴う建設工事施工時の届出 ・規制基準の遵守
振動規制法	・振動発生施設の設置・変更時の届出 ・振動防止方法の届出 ・規制基準の遵守
浄化槽法	・浄化槽設備の設置・変更の届出、着手日遵守 ・浄化槽管理者の選任 ・使用開始報告書の提出 ・未処理水の放流禁止 ・指定検査機関による水質検査の実施
建築基準法	・敷地の衛生及び安全の遵守 ・国土交通大臣の定める建築材料の使用
消防法	・住宅用防災機器、消防用設備の設置と維持 ・消防用設備の届出・点検・報告
PRTR法	・排出量・移動量の把握・届出
森林法	・主伐・間伐に関わる行政の許可・通知・届出
自然公園法	・特定地域内における主伐・間伐時の許可申請書提出
生物多様性基本法	・生物多様性への影響把握・配慮・低減・持続可能な利用

5 代表者による全体の取組み状況の評価と見直しの結果

2008 年度に E A 2 1 を導入して以来、数々の試行錯誤はありましたが、当社の環境マネジメントシステムの柱は形を成し、年度目標を全て達成するなど、一定の水準にまで達したのではないかと評価しています。

とりわけ、定着してきた日常的な取組みに対し、従業員一人ひとりが、新たな改善領域を見出し、自主的に考え行動する兆しが、各所で確認できるようになりました。

この萌芽を大きく育み、環境をテーマに事業展開を行う当社経営との一体化を図るためには、環境活動への取組みが形骸化しないよう、E A 2 1 事務局による業務支援の強化はもとより、全社一丸となって、業務負荷を勘案した効率的・効果的な運営を継続することが不可欠と考えます。

2012 年度の環境活動の実施結果を踏まえ、特に以下の 3 点に重点を置き、次年度の環境活動計画を着実に展開してまいります。

① 外部審査における推奨事項への適切な対応

外部審査における推奨事項については、適切に対応すること。対応にあたり、E A 2 1 事務局からの周知や業務支援等によるフォローはもとより、従業員の自立的な活動を目指すこと。

なお、生物多様性の取組みへのご助言については、当社の強みを伸ばしていく良い機会と捉え、当社の活動実績の把握及び整理を行うとともに、今後のロードマップを検討すること。

② 環境関連法規の適確な把握及びチェック体制の強化

企業の社会的責任が強く求められる中で、特に、環境関連の法規制は益々強化されてきていることから、引き続き法令情報の的確な把握を行うとともに、法令遵守のチェック体制をこれまで以上に充実させていくこと。

③ 環境活動レポートの活用促進

環境活動レポートは、外部表彰制度での受賞が最終目的となることなく、年度実績を取りまとめ PDCA サイクルの一環として活用を図るとともに、環境コミュニケーションツールとしての活用を促進し、双方向のコミュニケーションが図りやすいよう工夫すること。

代表取締役社長 長 宣 也

6 次年度の環境活動計画（2013年度）

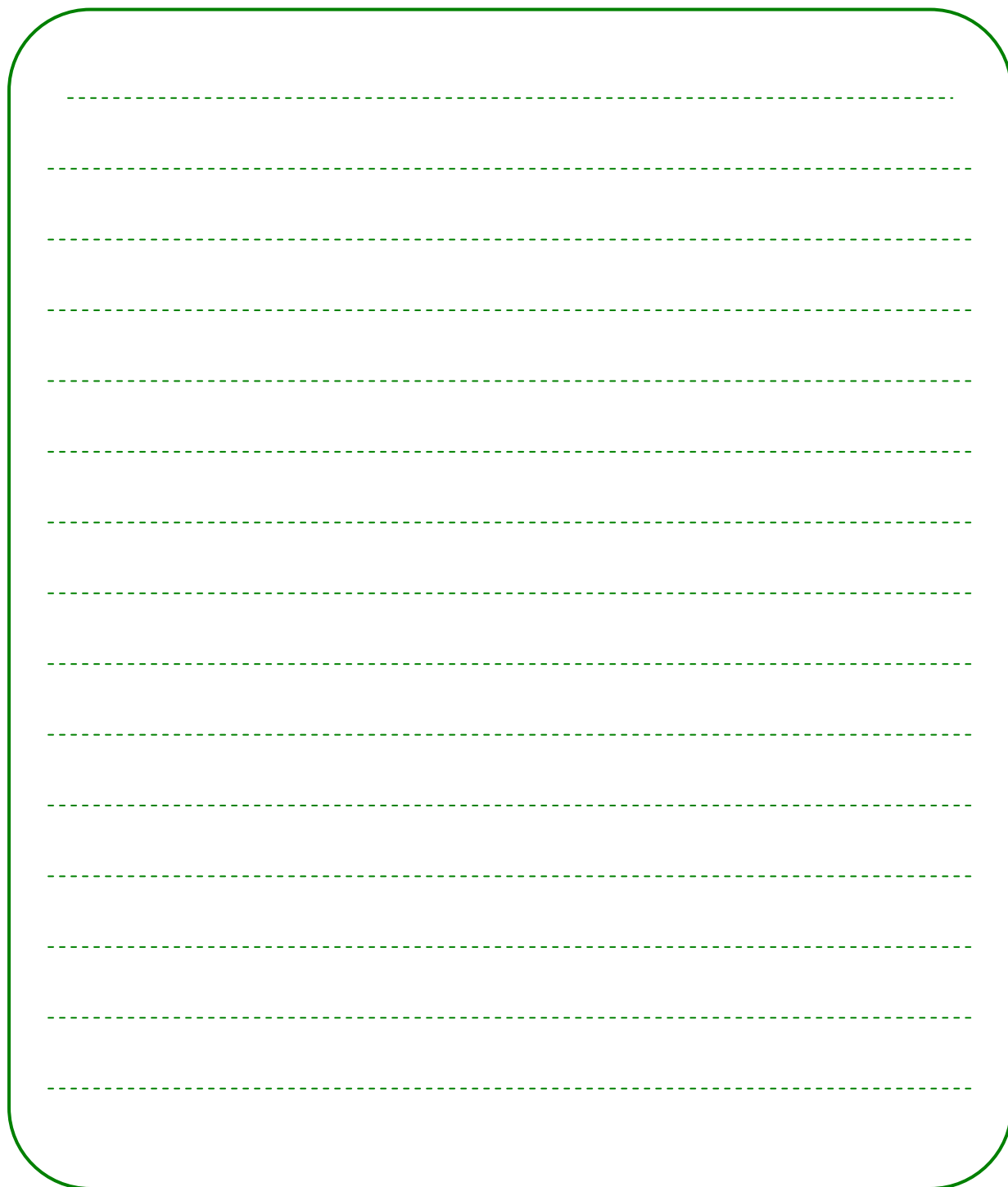
（2013年度 全社環境目標値は pp.11-12 参照）

	環境活動項目	具体的な取組内容
地球環境問題への取組み	温室効果ガス排出抑制	・ 空調の適温化(冷房28℃程度、暖房19℃程度)を徹底する。
		・ パソコン・プリンタ等のOA機器は、不使用時の電源オフを徹底する。
		・ 始業前、昼休みや残業時等における不必要な照明の消灯に努める。
・ 照明の間引き及び配置見直しを実施・維持する。		
・ 近接階は、エレベーターの使用を控え、階段を使用するよう努める。		
・ トイレ・給湯室の手洗い場所に注意喚起のシールを貼り、日常的に節水を励行する。		
・ 車両更新時における低公害車への計画的切り替えを実施する。		
	・ エコドライブを確実に実施する。	
	オゾン層保護	・ 機器点検時等の規制対象フロン回収徹底及び代替化への取組みを実施する。
循環型社会形成への取組み	廃棄物ゼロエミッション活動	・ 一般廃棄物の分別徹底及び古紙リサイクル率の維持・向上への取組みを実施する。
		☆ 産業廃棄物の分別の徹底によるリサイクル率の向上に努めるとともに適正処理を実施する。
		☆ 産廃マニフェストの適切な運用を図るとともに、処理終了後はマニフェストをもとに適正処理を確認する。
・ グループ会社である九州環境マネジメント(株)、(株)ジェイ・リライツの積極的活用による機密文書、使用済の蛍光管及び乾電池のリサイクルを実施する。		
	グリーン調達	・ 文書管理システムの更なる活用、両面コピー、裏面利用等によるペーパーレス化を推進する。
		・ 電子カタログ購買システムによる事務用品のグリーン調達を徹底する。
		・ 事務用品以外についても、可能な限り環境ラベル認定等の物品調達を推進する。
地域環境の保全	環境保全	・ 化学物質把握を前提として、自社で使用している農薬の適切な管理を行う。
		・ P R T R物質の数量については、協力会社も含めて把握に努める。
		☆ 環境上の事故及び緊急事態を想定し、環境影響度、発生可能性等を十分に精査したうえで訓練を実施する。また、対応策については、訓練実施後に有効性を検証し必要に応じて改善する。
		☆ 生物多様性の保全について、現在行っている当社の取り組みを整理するとともに、他社のベンチマークを行い、今後の方策を検討する。
社会との協調	環境コミュニケーション	・ 環境活動実績及び環境負荷データ等について、九州電力地域共生本部（環境担当）への情報提供を実施する。
		☆ 環境活動レポートの内容充実を図り、当社ホームページ等に公表する。
		☆ 環境活動レポートをコミュニケーションツールとして、各事務所の窓口への備え付けや協力会社、お客さまへ配布し積極的に活用する。
	地域環境活動	・ 環境活動レポートの外部評価に積極的に応募する。
		・ 緑化部 地域貢献環境活動の展開（参加目標：延べ65人）
		・ 林業部 山林見学会等体験学習の開催（見学者目標：150人）
環境管理の推進	環境マネジメントシステム運用	・ 九州電力主催の「九州ふるさと森づくり」等の環境活動へ積極的に参加する。
		☆ 建設業ガイドラインの改訂への二次的な対応として、P R T R物質の把握項目を拡大する。
		・ 各所に出向き、データ・記録・文書の作成等各部門・事業所の運用面でのフォローを行い定着を図る。また、「E A 21運用状況チェックリスト」の作成により、現状の課題を点検する。
	・ 環境関連法規制等の特定及び遵守評価について、確実に実施する。	
	☆ 前年度、外部審査の推奨事項へ適切に対応する。	
	環境データ把握・目標管理	・ 「九電グループ環境関連データベース」に関わる環境関連データの全社大での確実な把握を実施する。
		・ 緑化部 緑化工事の提案を実施する。
		・ 林業部 間伐材利用率の向上を図る。
		・ 住宅部 F S C認証材（社内材）の積極的な活用を図る。
		☆ 環境活動のコスト及び効果を可能な限り定量的に把握・分析し公表する。
	環境教育・環境情報共有化	・ 九州電力が主催する各種環境教育へ積極的に参加するとともに、社内環境勉強会を検討・実施する。
		・ 九電グループ情報ネットワーク内の「九電グループ環境情報」を積極的に活用し、環境情報の共有化を図る。

☆：重点実施項目

MEMO

ご意見・ご感想などのある方は、お手数をかけますが裏面に記載しております FAX 番号、または住所までお送りください。また、メモ用紙としてもご利用ください。



A large rounded rectangular area with a green border, containing horizontal dashed lines for writing.

表紙写真の解説

<p>ケナガホノシロワレモコウ (バラ科)</p> <p>国内では、北海道から九州にかけて、低地から山地の湿地に分布する高さ80～130cmの多年草。花期は8～9月で、葉の裏に毛があるのが特徴。</p>	<p>ノハナショウブ (アヤメ科)</p> <p>北海道から九州にかけて、湿地や草地に群生する高さ40～80センチの多年草。花期は6～7月で赤紫色の花びら基部に黄色い筋が入る。 園芸種であるハナショウブ（花菖蒲）の原種である。</p>	<p>ミズチドリ (ラン科)</p> <p>丘陵地や低山地の湿地に生える多年草。茎は直立して高さ50～90cmになる。葉は線状披針形で下端はさや状に茎を抱いて互生する。6～7月に茎の先に径1cmほどの白い花を穂状につけ、開花するとかすかな香りがある。生育地は限られていて個体数は少ない。</p>
<p>ミズオトギリ (オトギリソウ科)</p> <p>北海道から九州にかけて、湿地、池、沼の周囲に生える多年草。花期は8～9月、花は、淡紅色で直径1cm程、茎の先や葉腋に数個つく。午後の数時間がけ開花し、夕方には萎む一日花である。</p>	<p>九州電力社有林</p>	<p>サワギキョウ (キキョウ科)</p> <p>丘陵地から山地の池沼や湿地に生える多年草。草丈40～90cm。葉は細く先はとがり、斜上して密につく。夏から秋にかけて上部の葉のつけ根から濃紫色で柄のある花を総状につけ、花弁は深く裂けて反り返る。</p>
<p>シラヒゲソウ (ユキノシタ科)</p> <p>日本固有種で本州から九州にかけて、山地の湿原や溪流沿いに分布する多年草。花期は8月後半～9月で、花茎を立て、茎先に縁が糸状に細かく裂けた白い5弁花を1輪だけつける。</p>	<p>ホザキノミミカキグサ (タヌキモ科)</p> <p>日本全国、朝鮮・中国・インドに分布する10～30cmの多年草。山地帯の湿地に生育する小型の食虫植物。地下茎に1mmほどの補虫のうを付け、地中の小動物を捕食する。花期は6～9月で、1つの花茎にたくさんの淡い紫色の花を咲かせる。</p>	<p>トキシソウ (ラン科)</p> <p>日本各地の日当たりのよい原野、湿地に生える。花期は5～7月、茎頂に紅紫色の花をつける。花茎の高さは10～30cmになる。葉は、披針形または線状長楕円形で長さ4～10cm、幅7～12mmになり、1茎に1枚のみつける。</p>

本レポートについてのご意見・お問い合わせ先



九州林産株式会社 総務部 経営企画グループ
環境管理責任者 三木 孔 (ミキ トオル)

TEL (092) 562-3013 FAX (092) 562-3018 <http://www.q-rin.co.jp>